

平成十八年十月十八日提出
質問第九六号

下水汚泥由来の肥料に関する質問主意書

提出者
山田正彦

下水汚泥由来の肥料に関する質問主意書

下水汚泥由来の肥料は「特殊肥料」として届け出だけで済んでいたものが、平成十二年十月一日より「普通肥料」として肥料登録が必要となり、その際に重金属など有害物質の基準値が決められたとのことである。

そこで、次の事項について質問する。

一 どのような理由でその基準値に決めたのか。その際、どのような議論がなされたのか。人体や環境への影響についても議論がなされたのか。

二 有害物質の含有量を計測する際に、実態が反映される成分含有量試験ではなく、溶出試験を用いる理由はなにか。

三 今後、汚泥肥料の取り扱いはどのようなようになるのか。特定普通肥料になる可能性はあるのか。右質問する。